

年度		令和3年度				
月		4月～6月	7月～9月	10月～12月	令和4年1月～3月	
建設工事	ミックスパー 資源化処理棟	鉄筋・型枠・コンクリート工事	← 照明作業 → ← 騒音発生作業 → ← 昼継続作業 →			
		外装仕上げ工事				
		内装仕上げ工事				
		設備工事				
		プラント機器据付工事				
	ごみ焼却処理棟	山留工事				
		土工事（掘削工事等）				
		鉄筋・型枠・コンクリート工事	← 騒音発生作業 → ← 昼継続作業 →	← 騒音発生作業 →	← 照明作業 →	
		鉄骨工事	← 昼継続作業 →			
		外装仕上げ工事				
		内装仕上げ工事				
		設備工事				
	プラント機器据付工事					
	西側造成地盤	山留工事				
		土工事（掘削工事等）				
		鉄筋・型枠・コンクリート工事	← 騒音発生作業 → ← 昼継続作業 →	← 騒音発生作業 →	← 照明作業 →	
	煙突	山留工事				
		土工事（掘削工事等）				
		鉄筋・型枠・コンクリート工事	← 騒音発生作業 → ← 昼継続作業 →	← 騒音発生作業 →		

- ※ 天候や工事の進捗により工程が前後する場合があります。詳細は月間工程表及び週間工程表を確認してください。
- ※ 年度途中において、工程の見直しを行い工程表の更新を行う可能性があります。
- ※ 鉄骨工事・コンクリート打設工事等は安全上・品質上の都合により、12:00からの休憩時間に作業を行う場合があります。
- ※ コンクリートを打設した日には時間外作業及び照明の点灯を行うことがあります。作業の内容はコンクリートの表面を平らに上げるための左官工事なので騒音、振動は発生しません。
- ※ 大きな騒音が想定される工事以外の工事についても、騒音が発生します。

凡例

- ← → : 大きな騒音が想定される
- ← → : 昼休憩時間も作業を継続して行う場合がある
- ← → : 作業時間を超えて照明をつける場合がある



至 梶が谷駅

ローソン・ユニクロ

至 千年

市民プラザ通り

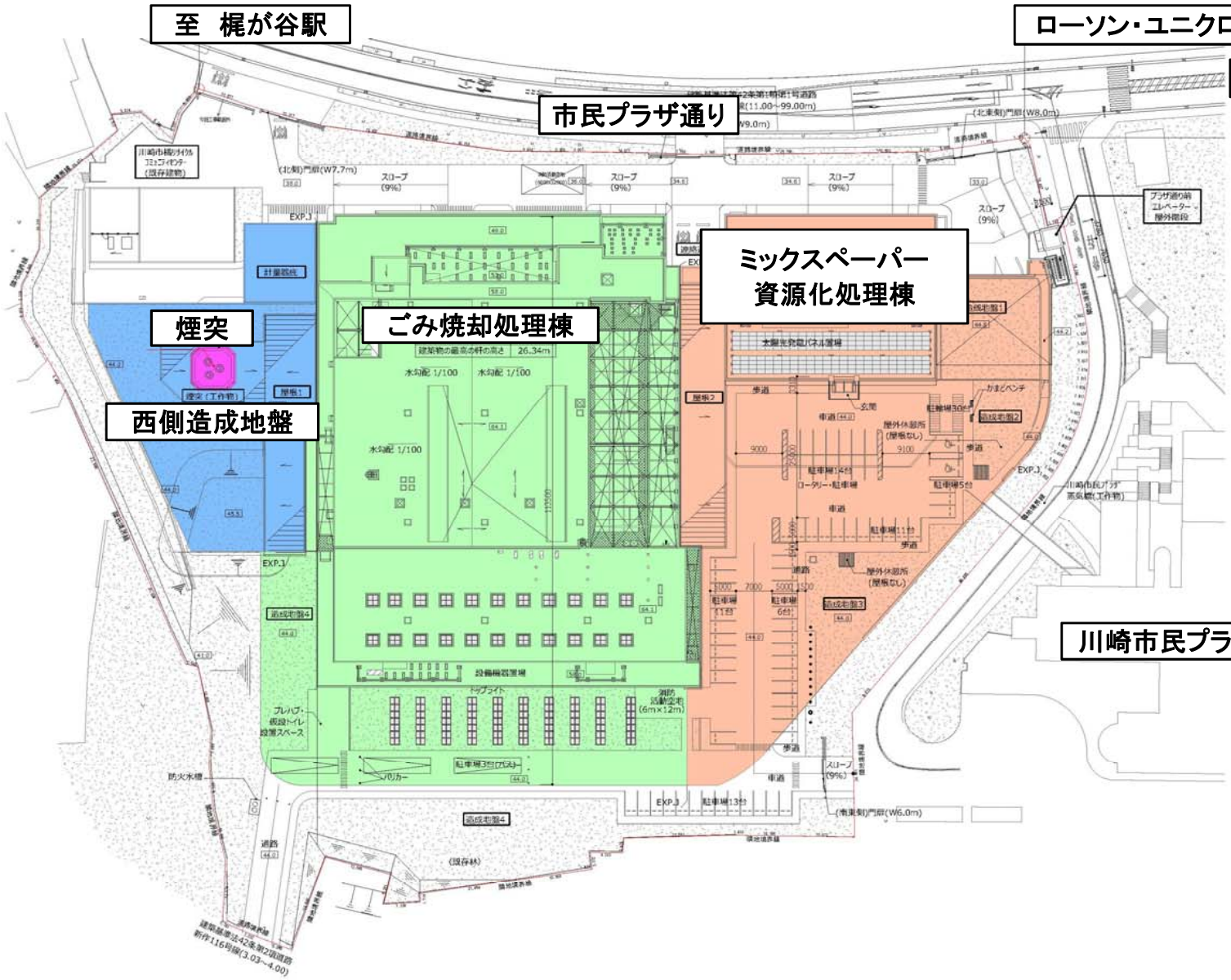
西側造成地盤

煙突

ごみ焼却処理棟

ミックスペーパー
資源化処理棟

川崎市民プラザ



建築基準法42条第2項道路
新庁116号線(3.03~4.00)